



p 2 - 5… 令和2年度市政執行方針

p 6 - 9… 令和2年度芦別市の予算

あしべつ

令和2年4月号



春の到来を感じつつも、まだ冬の寒さも残る季節です。市民の憩いの場である旭ヶ丘公園は、4月15日から開園予定です。小動物舎に隣接した「ふれあい広場」では、土、日、祝日に限り、ウサギやモルモットなど直接触れ合うことができるコーナーもあります。健康のために森林の中を散策するのもおすすめです。5月上旬には桜の開花に合わせ、夜桜のライトアップも予定されています。



この広報紙は、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO2削減事業並びに東日本大震災被災地復興を応援しています。

令和2年度市政執行方針

まちの将来像

「みんなで築く 豊かで住みよい 人と文化の輝くまち」
を目指して、新たなまちづくりに取り組みます。

■ 市政執行方針（抜粋）

私は、平成29年2月市長就任以来、任期最期の年度を迎え総仕上げを図るうえでも、本年度は重要な1年になるものと認識しており、さまざまな行政課題への取り組みに全力を尽くす決意であります。

これまで、先人の方々が連綿と築き上げてこられた「ふるさと芦別」を、次代へしっかりと引き継ぐうえでも、安全・安心で幸福な暮らしの向上と、まちの伸展（成長）を図るため、「市民の福祉増進と財政の健全化」及び「産業の振興と地域活力の創生」を政策の柱として、「改革と成長」をモットーに、

3月5日に開会した第1回市議会定例会の初日、荻原市長は令和2年度の市政執行方針において、市政運営の重点政策及び主な施策について、「市民の福祉増進と財政の健全化」、及び「産業の振興と地域活力の創生」を政策の柱として、各種施策の展開に努めてきたことを説明しました。

また、本年4月から市政運営の新たな指針となる、「第6次芦別市総合計画」によるまちづくりがスタートすることから、諸施策に取り組むため、市民と市議会議員の皆様にご理解とご協力を求めました。

今月は、市政執行方針で示された主な取り組みについてお知らせします。

各種施策の展開に努め、諸課題の克服前進に向け、地域内はもとより道内外へ官民を問わず、広く本市のまちづくりに関し、PRを含め関係各位へご理解とご協力を求め訴えてまいりました。

本年4月からは、市政運営の新たな指針となる「第6次芦別市総合計画」によるまちづくりがスタートし、計画では将来の都市像を芦別市憲章に準じ、「みんなで築く 豊かで住みよい 人と文化の輝くまち」を掲げておりますので、この実現に向け取り組んでまいります。

また、同時に始まる本市の人口や経済の中長期展望を示す「第2期芦別市



芦別市長

荻原 貢

まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図り、各産業等における安定した雇用の確保、新しい人の流れの創出、若い世代への結婚・出産・子育てへの支援、時代に合った地域づくり、安心な暮らしづくりと地域連携を主眼とする戦略の実現にも具体的な施策の展開により進展に努め、この新たなまちづくりへの着実な歩みを期すとともに、その初年となる本年が、その一歩となるよう取り組みを進めてまいりますので、今後も市民並びに市議会議員の皆様をはじめ、関係自治体や関係団体の方々の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

市政運営の重点政策について

地域医療の確保と

市立芦別病院の今後のあり方

本市の基幹病院である市立芦別病院につきましては、毎年度、収支不足を市一般会計から補てんし、昨年度から計画的に一定程度の経営支援を行っておりますが、今後も市民の安全・安心な医療体制を確保し、公立病院として維持していくためには、抜本的な経営形態の見直しや収支改善が喫緊の課題となっております。

このため、昨年8月には総務省経営アドバイザー派遣事業により、診療報酬等の増収策の助言をいただき、また、昨年2月には、医療、福祉及び介護に精通する委員で構成する「市立芦別病院のあり方検討委員会」を設置し、病床規模、経営形態など幅広い視点に立つて検討を行っていたが、今年1月に答申があったところであります。

この答申等を踏まえ、今後の市立芦別病院のあり方の方針として、

- 1つに、病床規模につきましては、ダウンサイジングの方向を基本とし、当面は病棟再編を含めて、一般病床を60床、療養病床を39床の合計99床に削減してまいります。

- 2つに、経営形態につきましては、経営責任の明確化とともに、人事面及び経営改善などへの迅速な対応を含めて、より自律的な経営を目指す観点から、病院事業に事業管理者を置く地方公営企業法全部適用へ移行してまいります。

- 3つに、診療体制につきましては、外来診療の充実・強化を図るため、現診療科を維持するとともに、診療日の拡充を図るため、関係機関に要請してまいります。

- 4つに、診療報酬加算の算定などの増収策を講じている中、更なる診療報酬の増収を図るため、地域連携部門及び医事部門のスタッフ確保など体制強化に努めてまいります。

- 5つに、中空知医療圏の再編・統合につきましては、1自治体としての対応が困難なことから、国や北海道への働きかけを含めて、関係自治体と協議を進めてまいります。

以上の方針により、一層の経営改善に努め、引き続き市立芦別病院の存続を図ってまいります。

今日の少子高齢化社会にある中、市内の医療資源の減少などからも、公立病院として果たす役割がこれまで以上に増しており、このため市民の皆さんのご理解とご協力のもとで、救急や回復期機能をはじめとした市民の生命や健康を守り、市民生活に欠かすことのできない医療を確保し、提供してまいります。

合宿の里事業の推進

交流人口の増加による地域経済の活性化を図るため、なまこ山総合運動公園を核とした合宿の里事業を推進してありますが、近年、民間宿泊業者の廃業などの影響を受け、合宿利用の宿泊者が市外へ流出している現状にあります。

このため、合宿宿泊施設の充実を図るため、既存の宿泊交流センターに隣接して新たな宿泊施設を整備し、宿泊定員数の増加により合宿地としての伸びしろを持たせ、スポーツ合宿のみならず、文化団体等の合宿誘致にも取り組み、受け入れ拡大を図ってまいります。

また、市内関係団体で構成する芦別市合宿の里推進協議会と連携し、今年

度も予定されているJTバレーボールチームの芦別合宿への受け入れ環境の充実を図るとともに、全日本女子バレーボールチームの芦別合宿に向け、誘致活動を強化してまいります。

このほか、元プロ野球選手を講師に招き小学生を対象とした「日本プロ野球OBクラブベースボールサマーキャンプ」を継続して開催するほか、東京オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、日本代表チーム及び海外チームの直前合宿の誘致に取り組んでまいります。

市総合庁舎の建替え

現在の総合庁舎は建築後50年を経過しており、施設の老朽化に伴う暖房設備等の劣化が著しく、また、施設面でエレベーターが無いなど、高齢者や障がいのある方が利用しづらい環境となっており、さらには旧耐震基準で建築された建物であることから、大規模地震の発生時には倒壊することが懸念されており、

このため、市民の利便性・快適性の向上、行政機能の保全と災害時の防災拠点としての機能強化を図るため、これまで市民検討委員会等を設置して検討を行い、新庁舎建設の基本構想の素案を策定し、また、まちづくり懇談会の開催やアンケート調査の実施によ

り市民からの意見聴取を行いましたので、今後、国の財政支援措置の動向を踏まえ、建替えを基本とした対応を図ってまいります。

主な施策について

行財政改革の推進と 財政の健全化

少子高齢化や人口減少等の影響を受け、本市を取り巻く行財政環境は年々厳しさを増しております。

このため、市民の福祉増進や市民生活の安全・安心を確保するための施策の推進と、健全財政の堅持に向けた取り組みのバランスを図りながら、身丈にあつた財政運営を念頭にして、留保資金の取り崩しに頼らずに、収支の均衡を保つことができる財政構造へ転換するため、平成30年3月に策定した「行財政運営と改革の基本方針」（平成30年度～令和4年度）、及びこれを推進するための実行計画である「財政基盤強化集中改革プラン」（平成30年度～令和4年度）に基づき、行財政改革の取り組みを進めており、徐々にその成果が現れてきておりますが、今後もRPA（ロボットによる業務自動化）等の革新技術の導入をきつかけとして、将来のスマート自治体の実現に向けた取り組みを進め、本市の確かな未来やまちの成長と発展につなげてまいります。

移住・定住の推進

移住の推進につきましては、国の地域おこし協力隊制度を活用し、引き続き農林業など産業の担い手として地域に定着できるよう活動を支援するとともに、本市のさまざまな地域課題の解決に取り組み、活力をもたらす人材を獲得するため、新たな分野における隊員を採用してまいります。

定住の推進につきましては、今年度から住宅リフォーム助成事業における助成割合等の見直しのほか、持ち家取得奨励金制度において子育て世代に対する加算措置を設け、制度内容の充実を図ったことから、これら制度が有効に活用されるよう周知してまいります。

環境施策の推進

環境施策の推進につきましては、第2次芦別市環境基本計画（令和2年度～令和11年度）に基づき、本市における環境の保全等に関する施策について、新たな時代の潮流である持続可能な開発目標（SDGs）との関係性を明確にして整理を行い、SDGsの達

成による環境・経済・社会の統合的向上を目指して、生活環境、自然環境及び教育・学習環境の分野別に掲げている、ごみの減量とリサイクルの推進、地球温暖化防止対策、環境教育と環境学習の推進等に係る各種施策を総合的に展開してまいります。

防災・減災対策の強化

防災・減災対策の強化につきましては、市民に対し家庭内備蓄率の向上を図られるよう周知するほか、旧第1保健センターを防災用資材の拠点となる保管場所として活用し、備蓄計画に基づく備蓄品の整備と防災ガイドマップを作成して、市民や関係機関・団体等との連携による災害対策の強化に努めてまいります。

さらに、近年の異常気象による豪雨・豪雪など、自然災害に対する備えが喫緊の課題となつていくことから、大規模自然災害から市民の生命・財産を守り、本市の持続的な成長に繋げていくため、「芦別市強靱化計画」を策定し、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

林業の振興

林業の振興につきましては、森林が有する多面的機能の持続的発揮と増進を図るため、国及び北海道の補助制度を活用し、民有林の適切な整備保全と市有林の健全な育成管理に努めてまいります。

また、今年4月に開校する北海道立北の森づくり専門学院（略称「北森カレッジ」）につきましては、本市は実践学習の拠点として位置付けられており、林業機械の操作を中心とした実習が計画されていることから、北海道及び林業関係団体と連携して受け入れを支援するとともに、インターシップや林業体験ツアーの実施により、市内の林業・林産業への就業に繋がるよう取り組んでまいります。

なお、森林環境譲与税につきましては、森林環境整備基金を設置し積立てを行うとともに、森林所有者への意向調査を実施した結果をもとに分析作業を行い、林業関係団体との協議のもと後年度における具体的な活用方法について方針を定めてまいります。

雇用の確保対策

雇用の確保対策につきましては、地域産業の人材不足が深刻化している状況を踏まえ、芦別商工会議所との共催

による市内合同企業説明会、北海道や中空知定住自立圏構想推進会議、及びNAKASORA（中空）にこよう推進協議会による合同企業説明会等を通じて人材の確保に努めるほか、北海道と関係市町村との共同による移住支援事業を継続してまいります。

また、新たに都市部の大学生等を対象とした企業見学会を開催し、人材確保を図ってまいります。

子育て支援の充実

子育て支援の充実につきましては、今年度から子育て世代包括支援センター事業を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、母子保健事業と子育て支援事業を一体的とした支援体制により推進してまいります。

また、子ども・子育て支援につきましては、第2期芦別市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）に基づき、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指すため、関係機関との連携を強化しながら、利用者支援事業をはじめとするさまざまな施策により、総合的な子育て支援を図ってまいります。

なお、出産祝品贈呈事業をはじめ、不妊治療に対する助成、妊産婦の出産等に係る交通費助成を継続するほか、

国の制度改正により昨年10月から開始した幼児教育・保育無償化に加え、中学生以下までの医療費無料化等の施策を継続し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

生涯学習の推進

生涯学習の推進につきましては、第3次芦別市生涯学習推進計画（令和2年度～令和11年度）に基づき、「地域とともに いつでも どこでも だれでも 学び交流できるまち」を目指すため、市民の多様化する学習ニーズに応え、市民講座、女性大学及び高齢者大学など質の高い学習機会を提供し、学んだ知識等を活用して自主的な学習につなげられるよう努めるとともに、市民団体やサークルなどの活動に対しても積極的に支援し、地域に根ざした生涯学習の啓発及び推進を図ってまいります。

小中学校教育の推進

小中学校教育の充実につきましては、「芦別市が目指す小中一貫教育」の具体的な取り組みスケジュールに基づき、芦別市小中一貫教育協議会を核として、9年間の系統性を踏まえた教育活動を組織的、計画的、継続的に推進するとともに、9年間をつないだ学習規律と生活規律等を確立し、本格導入

に向けて取り組みを進めてまいります。

また、2年目を迎えるコミュニティスクール（学校運営協議会制度）の活

動を促進し、保護者や地域住民の学校運営への参画と協働による体制を確立させ、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

第6次芦別市総合計画に基づき推進する主な施策については、次のとおりです。

■基本目標 1

市民とともに歩む協働のまち

- ◎情報共有・市民参加と協働の推進
- ◎ふるさと納税の推進
- ◎広域連携の推進
- ◎移住・定住の推進

■基本目標 2

豊かな自然と共生する安全・安心なまち

- ◎一般国道452号等の整備促進
- ◎地域公共交通の確保
- ◎環境施策の推進
- ◎住宅環境整備の推進
- ◎空き家対策の推進
- ◎防災・減災対策の強化

■基本目標 3

地域の資源や特性を活かした産業が伸展するまち

- ◎農業の振興
- ◎林業の振興
- ◎商工業の振興及び企業誘致の推進
- ◎雇用の確保対策
- ◎観光の振興

■基本目標 4

ひとに優しい、ふれあいと温もりのあるまち

- ◎生活習慣病予防対策
- ◎がんの予防対策
- ◎感染症予防対策
- ◎地域福祉の推進
- ◎高齢者福祉の推進
- ◎障がい者福祉の充実
- ◎介護保険事業の充実
- ◎子育て支援の充実
- ◎国民健康保健事業の推進

■基本目標 5

地域とともに、学ぶよろこびを実感できるまち

- ◎生涯教育の推進
- ◎教育行政の推進
- ◎小中学校教育の充実
- ◎高校・高等教育機関等への支援
- ◎スポーツの振興
- ◎国際交流の促進

令和2年度芦別市各会計予算の概要

全会計 183億5,139万円 (対前年度比 △3.5%)

一般会計	107億2,100万円 (対前年度比 △2.4%)	△はマイナス
特別会計	47億4,723万円 (対前年度比 △4.7%)	
企業会計	28億8,316万円 (対前年度比 △5.3%)	

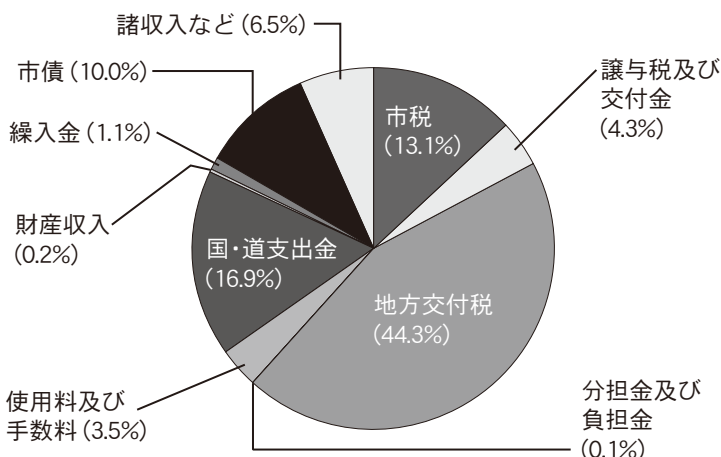
令和2年度は、今後10年の新たなまちづくりの羅針盤となる「第6次芦別市総合計画」の初年度として、目指す将来の都市像「みんなで築く 豊かで 住みよい 人と文化の輝くまち」の実現に向け着実な歩みを期すとともに、本年度がその第一歩となるべく、計画に掲げる分野別の施策を推進するための予算編成に意を用いたところです。また、人口減少対策や地域経済の活性化に向けた中長期の展望を示す、「第2期芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図り、各産業における安定した雇用の確保、新しい人の流れの創出、若い世代への結婚・出産・子育てへの支援、時代にあった地域づくり、安心な暮らしづくりと地域連携を主眼とする具体的な施策の展開に必要な予算を盛り込んだところです。

■一般会計予算総額 107億2,100万円 (経常費95億7,577万円 / 事業費11億4,523万円)

●歳入の内訳 △はマイナス

科目	当初予算額	対前年度比
市 税	13億9,970万円	△1.8%
譲与税及び交付金	4億6,516万円	9.1%
地方交付税	47億4,800万円	1.1%
分担金及び負担金	1,305万円	△36.1%
使用料及び手数料	3億6,916万円	△3.6%
国・道支出金	18億1,337万円	0.4%
財産収入	2,098万円	1.3%
繰入金	1億1,997万円	△74.1%
市 債	10億7,600万円	△16.9%
諸収入など	6億9,561万円	55.4%
合 計	107億2,100万円	△2.4%

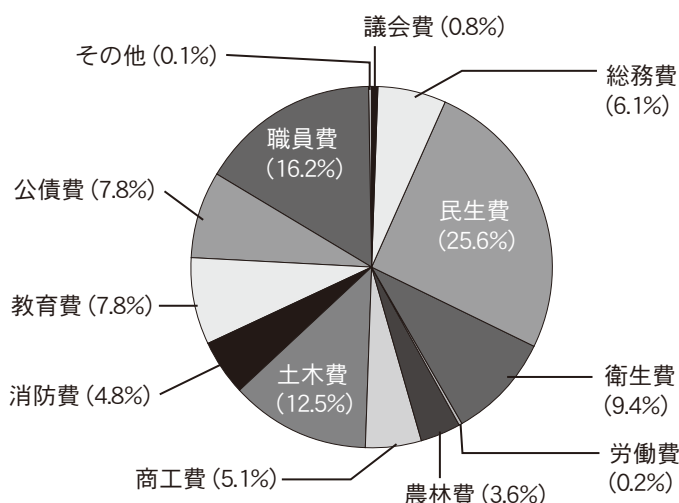
【当初予算額の収入構成】()内は予算に占める比率



●歳出の内訳 △はマイナス

科目	当初予算額	対前年度比
議会費	8,014万円	△12.1%
総務費	6億5,617万円	12.9%
民生費	27億4,437万円	△6.5%
衛生費	10億 736万円	△1.5%
労働費	2,567万円	10.6%
農林費	3億9,024万円	7.6%
商工費	5億4,817万円	△45.3%
土木費	13億3,837万円	8.5%
消防費	5億 953万円	△4.4%
教育費	8億3,851万円	37.0%
公債費	8億3,173万円	△5.0%
職員費	17億4,073万円	2.2%
その他	1,001万円	0.0%
合 計	107億2,100万円	△2.4%

【当初予算額の支出構成】()内は予算に占める比率



●当初予算 (107億2,100万円)

市民1人あたりの予算	1世帯あたりの予算
81万3,306円	144万8,588円

令和2年1月31日現在

・人口 / 1万3,182人 ・世帯数 / 7,401世帯

会計名	予算額	前年度対比
奨学資金	4,394万円	△11.7%
国民健康保険	19億8,752万円	△3.4%
下水道事業	5億5,967万円	△2.8%
介護保険事業	17億5,091万円	△5.5%
介護サービス事業	1億1,869万円	△26.5%
後期高齢者医療	2億8,650万円	0.0%
合計	47億4,723万円	△4.7%

会計名	収支区分	予算額	前年度対比
病院事業	収益的	収入	18億8,099万円 4.6%
		支出	19億4,896万円 △3.2%
	資本的	収入	7,648万円 △51.7%
		支出	1億3,909万円 △38.0%
水道事業	収益的	収入	4億5,301万円 △5.2%
		支出	4億4,455万円 △5.5%
	資本的	収入	2億5,235万円 △4.5%
		支出	3億5,056万円 4.0%

○ 令和2年度の主な事業

■移住・定住促進業務

今年度3年目を迎える農業部門2名の地域おこし協力隊については、農業（水稲、メロン）の担い手として地域に定着できるよう活動を支援する。また、令和2年度においては、移住者誘致を促進するため地域おこし協力隊制度を活用して、農林業のほか新たな分野における隊員を募集するとともに、本市への移住に関心を持ってもらえるよう首都圏PR事業に参加して情報発信を行う。

定住の促進については、市民の人口流出を抑制するため芦別市定住促進条例に基づき、持ち家取得奨励金事業などの施策により地域の活性化を図る。

■防災業務

「自助」、「共助」、「公助」による防災体制を強化するため、自主防災組織の設立を促進しその育成に努めるとともに、災害時における町内会との連携強化に向け、防災講話や訓練等による市民の防災意識・知識の向上を図る。また、芦別市災害備蓄計画に基づく防災用資材の計画的な備蓄と防災ガイドブック及びハザードマップを作成して全戸配布するほか、芦別市強靱化計画を策定して災害対策の強化を図る。

■子ども・子育て支援事業

すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指すため、保育園及び幼稚園を利用する多子世帯に対し保育料を軽減するほか、義務教育終了前に3人以上の子どもを養育している保護者に対し、特定教育・保育施設に係る副食費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。

■生活習慣病予防対策事業

生活習慣病については、特定健診の結果をもとに個々の生活実態に沿った支援を実施し重症化を予防するとともに、健康運動講座などの健康教育を推進して生活習慣病の改善を図る。

がん検診については、早期発見・早期治療に結び付けるため、広報等による市民周知や未受診者への受診勧奨を行うとともに、全てのがん検診を無料にして受診率の向上に努める。また、小中学生にがんに対する正しい知識を伝えるため学校と連携し、がん教育を実施する。

■感染症予防対策事業

感染症に関する正しい知識の普及に努め、感染症の発症及びまん延を防止するための予防接種を行い、公衆衛生の向上と健康増進を図る。また、国内・道内において感染拡大が相次いでいる新型コロナウイルス感染症予防対策に対し万全を期すとともに、国の予防接種法の改正により、今年10月からロタウイルスワクチンの定期接種化を実施する。

■農業振興対策事業

少子高齢化に伴う農家戸数の減少や担い手への農地集積が進むなか、今後、先進技術を活用した農作業の効率化を図るスマート農業の導入が提唱されているが、本市は中山間地帯で条件不利地が多いことから、関係機関・団体と協力して情報通信体制の整備をはじめ、さまざまな課題の解決に向けた取り組みを推進する。

■林業振興対策事業

林業、林産業の振興を図るため、森林資源を活用した木質バイオマスの利活用と木質チップ燃料製造事業者の育成を推進する。また、市有地で造成した早生樹の試験林を適切に保育管理し、将来に向けた木質バイオマス原材料が安定的に確保できるよう実証試験を行う。

今年4月に開校する北海道立北の森づくり専門学院については、本市での実習やインターンシップが円滑に行われるよう、関係機関・団体と連携して取り組みを支援する。

■雇用・労働環境向上事業

市内企業において顕在化している人材不足と事業後継者対策に対応するため、求人情報サイトを構築し65歳以上のシルバー人材の活用を含めた人材供給を推進するとともに、ふるさと就職奨励金の交付制度を活用し、雇用の確保と地元定着を図る。

■道の駅屋外公衆トイレ改修事業

本市の年間観光入込客数の半数となる約40万人が利用する道の駅スタープラザ芦別には、平成3年に建設の屋外公衆トイレが整備されている。この施設は、建設後30年が経過し設備の老朽化が著しいことから、和式便器の洋式化を主体とした改修工事を実施する。

■公営住宅建替事業

公営住宅「すみれ団地」の建替については、平成30年度から4年間で7棟40戸の建替を計画し、今年度は2棟12戸の住宅を建設する。また、公営住宅の建設を計画的に進めるため、ことぶき団地の建替えに向けた基本設計を実施する。

■高等学校教育推進事業

芦別高等学校の募集定数となる2間口を維持するため、保護者の負担軽減を図ることを目的とした通学費及び検定試験等受験料の助成を継続するほか、今年度から市内に住所を有する入学生の保護者に対し、修学奨励費助成金として地域限定商品券を交付する。

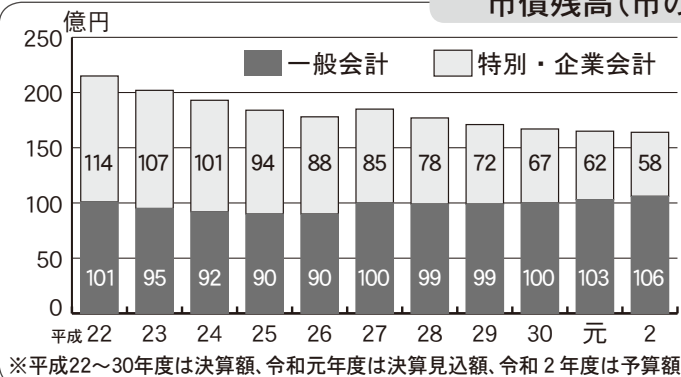
■スポーツ振興事業

気軽に参加できるスポーツ教室を開催するほか、住民参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」に継続して参加するとともに、旭川医科大学との連携事業による「スポーツ医科学市民講演会」の開催に向けて協議を進め、多くの市民の運動する機会づくりや健康づくり意識の啓発を行う。さらに、スポーツ少年団及び各体育団体活動を支援するほか、新たなスポーツイベント等の開催や北海道日本ハムファイターズとの連携強化を図り、市民のスポーツ振興を推進する。

■宿泊交流センター整備事業

交流人口による地域経済の活性化及びスポーツ振興を図るため、練習に専念できる環境の整備、合宿団体の継続利用の確保、新規合宿団体の誘致を進め、合宿による収容人員の増加に努めるとともに、合宿誘致に必要な宿泊施設を整備し受け入れ環境の充実を図る。

市債残高(市の借金)の推移

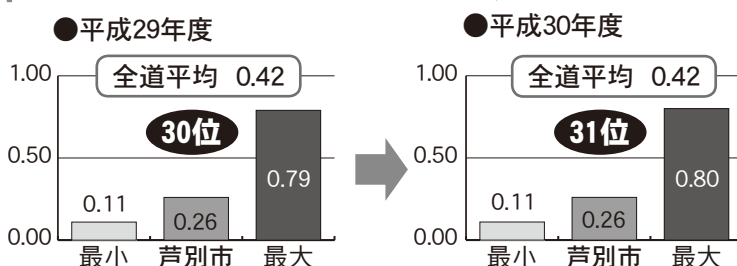


市債とは、学校や道路、公園などのように長期にわたって市民の皆さんが利用することができ、多額の建設資金が必要となる事業などの財源に充てるため、政府や銀行などから調達する長期的な借入金のことです。一般家庭でいう借金にあたるものです。

借金があまり多くなると、返済にかかる経費(公債費)が長期にわたって市の財源を圧迫するため、芦別市では、建設事業の必要性や優先度を熟慮しながら、返済にあたって地方交付税による財源手当のある市債を中心に借り入れるなど、市債借入による財政負担の抑制に取り組んでいます。

各指標に基づく全道35市の中の芦別市の順位

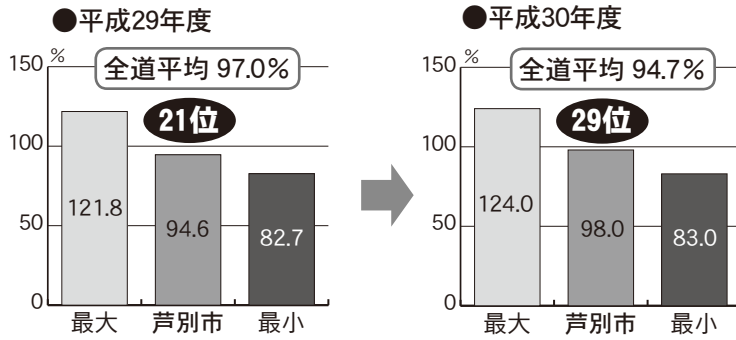
財政体力を示す「財政力指数」(数字が大きい方が、より健全)



市の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、自主的な収入(市の税金や各種使用料など)がどの程度あるかを示す指標です。

数値が「1」であれば、100%自主的な収入で市の運営ができることになります。

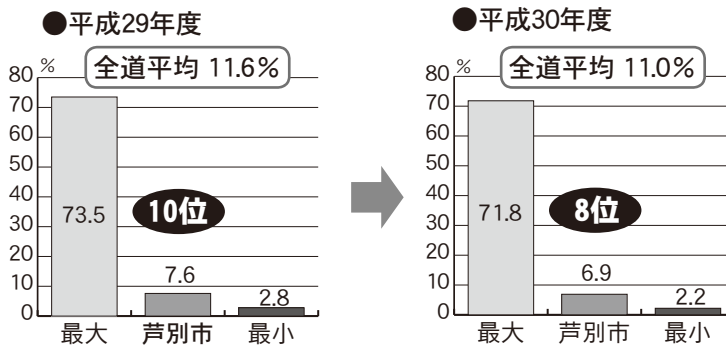
財政自由度のバロメーター「経常収支比率」(数字が小さい方が、より健全)



市の税金や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金(経常的な収入)に対して、人件費や施設の維持管理費など毎年決まって出て行くお金(経常的な経費)がどの程度の割合になっているかを示す指標です。

数値が「100%」の場合、決まって入ってくるお金のすべてが決まった支出として出て行くため、その年に自由に使えるお金はゼロということになります。75%程度が妥当とされています。

体力以上の借金負担がないかをチェックする「実質公債費比率」(数字が小さい方が、より健全)



市の税金や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金(経常的な収入)に対して、借入額(市債)の返済にあてた経費(公債費)がどの程度の割合になるかを示す指標です。

過去3年間の平均値が18%以上の団体は、地方債の発行について総務大臣などの許可が必要となり、25%以上になると一部の地方債の発行が原則として制限されます。

3月5日から19日まで開かれた定例市議会において、令和2年度予算が可決されましたことから、本市まちづくりの指針となる第6次総合計画の初年度予算として、また、市民皆様の福祉(幸福)増進と地域の活性化に資するよう適正かつ効率的な執行に意を用いてまいります。

今議会では、特に市総合庁舎の整備に関して、議員の皆様から代表質問や一般質問、さらには全員協議会で多くのご意見やご指摘等もいただきました。また、これまで市民皆様へ説明や対応について必ずしも十分でなかったことに、市長としてお詫び申し上げます。

去る2月における「まちづくり懇談会」や「パブリックコメント」、「市民アンケート」の実施とともに、同日18日に開催された「市議会と市民との意見交換会」での市民皆様からの意見書と併せ、今後の基本計画策定に向けてはこれらの意見が反映されるよう3月17日市

すつかり春めいてまいりましたが、いまだ終息の見えない新型コロナウイルス感染症拡大への防止対策に本市としても、全力をあげているところです。引き続き、市民皆様のご協力をいただく中で、北海道の対応方針に準じ、「うつらない、うつさない」ため、手洗いやマスクの着用、せきエチケットの励行とともに、発熱やせきなどの症状がある場合には、外出を控え、風通しが悪く不特定多数が密集する空間は避け、買い物は混雑している時間帯を避けるほか会話をする際には、手を伸ばして相手に届かない距離をとるなどに留意いただきたいと思います。

また、整備を進めるうえで、国において、令和2年度末までの4年間に建設工事完成を要件としていたものが、昨年、実施設計に着手すれば対象となるよう改められた地方財政措置のある「市町村役場機能緊急保全事業」の活用を図ることが、将来における財政負担軽減の観点からも、市民並びに市の利益に叶うものとの判断のもとで、市民の皆様から多くのご意見をお寄せいただいた財源対応や将来負担への懸念などに対しましては、既存施設である福祉センターとの一体化を図るなどにより、さらに全体事業費等を圧縮するなど、身の丈に合った簡素で効率的、機能的な施設整備に努めなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、事業を進めるうえで、市民の皆様や議員の皆様のご理解とご協力が前提でありますので、改めて4月中旬に開催予定のまちづくり懇談会や今議会でご設置された「新総合庁舎整備特別委員会」等でのしっかり議論、意見交換させていただき、方向性を見出してまいりたいと考えており、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

芦別市長 萩原 貢

★市長だより★ 34



イベント広場

観光物産センター



◆4月のキャンペーン情報

観光物産センター売店で税込み1,000円以上お買い上げの方に、台所や食器用ふきんとして使える「北海道限定きっちんたおる」を1枚プレゼントします。



※柄は選べませんのでご了承ください。

◎期間／4月30日(木)まで

●問い合わせ／観光物産センター ☎23-1437

滝里湖オートキャンプ場 4月13日から予約受付を開始

◎開設期間／4月24日(金)～10月18日(日)

※4月28日(火)～5月6日(水)と5月29日(金)～9月22日(火)は毎日開設。それ以外は金・土曜日・祝日の前日のみ

◎利用料金(1泊・税込。カッコ内は7、8月以外の閑散期料金)

種類	料金	備考
キャンピングカーサイト	6,380円 (3,190円)	5区画
スタンダードカーサイト	5,830円 (2,910円)	19区画
	4,730円 (2,360円)	16区画
二輪車専用フリーテントサイト	660円 (330円)	10区画
コテージ6人用	13,530円	※3棟
コテージ8人用	17,930円	※3棟

※改修工事のため、5月中旬から7月中旬までコテージ6人用2棟と8人用1棟、8月下旬から10月下旬までコテージ6人用1棟が使用できません。また、炊事棟は、両期間中を通して改修工事を行うため、一部使用できない場合があります。

◎その他／①コテージは車いす対

応2棟あり②日帰り利用は半額(コテージの日帰り利用は不可)

●申込・問い合わせ／滝里ダム防災施設 ☎27-3939 ※予約は電話のみ。予約開始から数日はつながりにくい場合がありますが、メールやFAXでの受け付けはできませんのでご了承ください。

スターライトホテル



◆臨時休館のお知らせ

スターライトホテル及びおふろcafé星遊館は、館内機器類のメンテナンス等のため、次の日程で休館します。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎休館日／4月13日(月)～15日(水)

●問い合わせ／観光振興係、スターライトホテル ☎23-1155

ラベンダーの森ゴルフコース 4月18日オープン

◆24日まで春の特別料金実施

空知川ラベンダーの森ゴルフコースは、4月18日(土)オープンを予定しています。オープンから4月24日(金)までは、春の特別料金を実施します。

◎北コース(18ホール・1ラウンド)

	平日	土・日・祝日
一般	3,000円	4,200円
シニア(65歳以上)	2,300円	3,200円
シニア(70歳以上)	2,100円	3,000円

※2人乗り乗用カート料金込み
※1バッグは、追加料金600円

◎南コース(9ホール・回り放題)

	平日	土・日・祝日
一般	2,500円	3,900円
シニア(65歳以上)	2,100円	3,500円
シニア(70歳以上)	2,100円	3,500円

※1人乗り乗用カート料金込み

◆ゴルフ練習場

◎オープン／4月11日(土)予定

◎料金／15球100円

◆前売プレー券を販売します

◎内容／6枚綴りを通常料金の5回分で販売

◎販売場所／ラベンダーの森ゴルフコース

◎販売期間／4月1日(水)～5月10日(日)

◎対象コース／北コース

※早朝、たそがれ、南コースでは使用できません。

●問い合わせ／空知川ラベンダーの森ゴルフコース ☎0167-22-4110

滝里ダム防災施設を開館

◎開館期間／5月1日(金)～11月3日(火)

◎時間／午前9時～午後4時30分

◎入館料／無料

●問い合わせ／滝里ダム防災施設 ☎27-3939

旭ヶ丘公園の夜桜を ライトアップします



旭ヶ丘公園の桜の開花時期に合わせ、ライトアップを実施します。きらきらハウスで焼肉をしながらのお花見もおすすです。

◎期間／5月上旬から中旬にかけての5日間程度(後日ホームページ等でお知らせする予定です)

◎時間／日没～午後8時

◆きらきらハウス

◎利用時間／午前10時～午後8時

◎料金／無料。予約が必要です

◎その他／ごみは必ずお持ち帰りください

●問い合わせ／旭ヶ丘公園管理事務所 ☎22-3914 (午前10時～午後4時30分)



図書館へ行こう

◎休館日 / 4月1日・6日・13日・20日・27日
5月1日・4日



芦別市立図書館 ☎22-2204

開館時間 / 9:30~18:00

◆新着図書ピックアップ◆

《小説、実用書など一般図書》

ドミノin上海(恩田陸)、まむし三代記(木下昌輝)、正体(染井為人)、猫君(島中恵)、背高泡立草(古川真人)、涼子点景1964(森谷明子)、魂の痕(梁石日)、これでもいいのだ(ジェーン・スー)、開高健のパリ(開高健)、奇妙な死刑囚(アンソニー・レイ・ヒントン)、夫婦・パートナー関係もそれでいい。(細川貂々)、ポケの品格(川北義則)

《児童書》

アナと雪の女王2(駒田文子)、おろしてください(有栖川有栖・市川友章)、ちょちょちょ(日隈みさき)、こころ(金子みすゞ詩集・いもとようこ)、いちにちうんち(ふくべあきひろ、かわしまななえ)、氷の上のプリンセスジュニア編(5)(風野潮)、朔と新(いとうみく)

えほんおはなし会	4月17日(金)	午前11時~
絵本読み聞かせ会	4月11日(土)、25日(土) 5月9日(土)	午後2時~

春のこども映画会 4月29日(水) 午後2時~

①工作 手裏剣をつくろう ②アニメ「ざんねんないきもの事典」

展 示	4月	・芦別市短歌連盟作品展(2階)=30日午後1時まで ・スクラッチアート(1階)=30日午後5時まで
	5月	・和紙人形サークル作品展(2階)
		・和紙人形サークル作品展(1階)

おもひで映画館

●4月19日(日)午後2時~3時51分
『ガントレット』

1977年 アメリカ作品 カラー 字幕スーパー
監督/クリント・イーストウッド
出演/クリント・イーストウッド、ソンドラ・ロックほか

おすすめの本

『カイルが輝く場所へ』

紀平 由起子 著 NHK出版

天才ピアニスト・紀平凱成18歳。コンクールに挑戦、聴覚過敏の始まり、プロデビュー、奇跡のソロリサイタル。自閉スペクトラム症と診断された息子の夢をかなえるため寄り添い続けた母が、ピアニストとして羽ばたくまでの道のりを綴る。



4月の移動図書館車運行日程

日	曜日	ステーション名	時間
8、22	水	かざぐるま	14:10~14:30
		西芦別共同浴場	14:45~15:05
		頼城消防分遣所	15:15~15:35
9、23	木	西山商店(野花南町)	13:20~13:40
		上芦別生活館	13:50~14:10
		芦別小学校	14:20~14:50
		ケアハウスあしべつ	15:00~15:20
		中野記念病院	15:45~16:15
10、24	金	マックスバリュ芦別店	13:40~14:00
		にしむら商店(上芦別町)	14:40~15:00
		上芦別小学校	14:10~14:30 15:10~15:30

岨山自然保護モニター登山会のお知らせ

本年度のモニター登山会は次の2回です。

第1回登山会	6月13日(土)/事前学習会 14日(日)/登山会
第2回登山会	6月20日(土)/事前学習会 21日(日)/登山会

○定員 各回25人程度

(応募者多数の場合は抽選とします)

○応募方法 4月上旬頃に市ホームページにて募集内容を掲載しますので、募集内容を必ず確認のうえ、ご応募ください。

○締め切り 4月28日(火)必着

○負担金 7,000円

●申込・詳細 岨山自然保護協議会事務局
(〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地
芦別市役所農林課林務係内)
E-mail: rinmu@city.ashibetsu.hokkaido.jp

「森林療法講座」を開催します

○期日 5月7日(木)、6月4日(木)、7月2日(木)

○時間 午前10時~11時30分

○集合場所 午前10時までに旭ヶ丘公園管理棟前に集合

○対象 市民

○内容 森林ウォーク前後にストレス値と血圧を測定し森林浴の健康効果を実感します。

○定員 20人

○参加費 500円(ストレス測定用品代)

○講師 中村正雄さん(旭川医科大学名誉教授・NPO法人北海道森林療法研究会副理事長)

○用意するもの 動きやすい服装、歩きやすい靴、帽子、雨がっぱ、汗拭きタオル、飲み物(水が好ましい)

○申込期限 4月27日(月)

○その他 雨天決行、申込締切の翌日以降にキャンセルする場合は、参加費をお支払いいただきます。

●申込・詳細 社会教育係 ☎22-3110

まちかど 情報掲示板

芦別市役所
☎ 22-2111
FAX 22-9696

子ども ◆ 子育て

乳幼児の健康ガイド

種類	期日 (受付時間)	対象、その他
3・4か月児健康診査	4月23日(木) 12:30~12:40	令和元年12月~2年1月生まれの乳児
7・8か月児健康相談	4月23日(木) 12:40~12:50	令和元年8月~9月生まれの乳児
フッ素塗布(虫歯予防)	4月9日(木) 5月7日(木) 9:30~16:00	1歳6か月~小学校入学前の幼児(予約制)
育児相談室		身体計測や離乳食、お子さんの発育、子育て全般についての相談(予約制)

○場所 子どもセンター
●申込・詳細 健康推進係

児童センター 行事案内

●ボールゲーム

○日時 4月15日(水)午後4時
15分~45分

○対象 小学生
○用意するもの 上靴
●トランポリンの日
○日時 4月16日(木)午後3時
30分~4時
○対象 小学1~3年生
●申込・詳細 児童センター
☎ 24-2774

集団予防接種BCG

○日時 4月9日(木)
○受付時間 午後0時45分~1時
○対象 生後3か月以上1歳未満の乳児
○場所 子どもセンター
●申込・詳細 健康推進係

子育て支援センターからのお知らせ

●わんぱくデー
のびのび身体を動かして、元気に遊びましょう。
○日時 4月23日(木)午前10時
45分~11時40分
○場所 児童センター体育室
○対象 1歳~就学前のお子さん
○持ち物 飲み物
●子育てサロン
子どもと親と地域の方が集まって楽しい交流をしましょう。季節の行事など、楽しい遊びをします。
○日時 4月24日(金)午前10時

○日時 4月24日(金)午前10時

~11時30分
○場所 であえる緑幸団地集会所
○対象 0歳~就学前のお子さん
○内容 春の日の工作
○費用 無料
○持ち物 お子さんに必要な物
●申込・詳細 子育て支援センター ☎24-2778

特別児童扶養手当の認定請求を受付中

○支給対象 精神や身体に障がいを持つ子を監護している父または母もしくはは養育者
○手当額 ①1級認定者 11月額5万2500円 ②2級認定者 11月額3万4970円
○支給期間 子が20歳に達する日まで
○その他 前年の所得に応じた支給制限があります
●申請・詳細 子ども家庭係 ☎24-2777

芦別市子育て世代包括支援センター事業の愛称が決まりました

妊娠・出産・育児にわたり切れ目なく支援するための、「芦別市子育て世代包括支援センター事業」の愛称を募集したところ、多くの応募をい

ただきありがとうございます。

愛称は、福住町の相野蘭菜さんの「ほしぞら」に決定しました。

相野さんが、この愛称をつけたのは、「星のようにたくさんのこどもが健やかに成長して輝ける場所になるように」との理由からです。

芦別市子育て世代包括支援センター事業「ほしぞら」は、4月1日から市役所1階健康推進課および子どもセンターつばさの2か所で実施します。お気軽にお越しください。

●詳細 子育て支援センター係、健康推進係

福祉 ◆ 健康 ◆ 高齢者

第11回 特別弔慰金について

4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けの方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、ご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。
前回(第10回特別弔慰金)

請求された方に対し、都道府県から個別案内がされる予定ですので、該当される方は申請をしてください。
○申請期間 4月1日~令和5年3月31日
●詳細 福祉係

特別障害者手当等の申請を受付中

○支給区分

	手当額	支給される方	支給されない方
手 特別障害者当	月額 2万7,350円	20歳以上で、著しい重度の障がいにより、日常生活に常時介護を必要とし、国が定める基準に該当する方	①施設に入所している方 ②病院などに3か月以上入院している方 ③本人や扶養義務者などに一定以上の所得がある方
手 障害児福祉当	月額 1万4,880円	20歳未満で、著しい重度の障がいにより、日常生活に常時介護を必要とし、国が定める基準に該当する方	①施設に入所している方 ②障がいを理由とする公的年金を受給している方 ③本人や扶養義務者などに一定以上の所得がある方

●申請・詳細 福祉係

児童扶養手当の 認定請求を受付中

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

○支給期間 児童が18歳になる年度末まで(※児童に一定の障がいがある場合は20歳の誕生日まで)

○支給月額 前年度の所得に応じて、4万3160円から1万1800円、または支給額が全額停止になる等支給制限があります。2人目以降の児童に対しては、支給加算があります。

公的年金を受給されている方は、所得等に依りて算出した手当額が、公的年金額を超える場合にその差額が支給されます。

○その他 家庭の状況により対象にならない場合もありますので、詳細は担当係までお問い合わせください。

児童扶養手当を受給中の方で、前年度の所得更正があった場合、世帯状況に変更があった場合、受給者または児童

が公的年金等を受給できるようになった場合などは、必ず担当係までご連絡ください。

●手続き・詳細 福祉係 重度身体障がい者(児)に ハイヤー券を交付します

○対象者 ①上肢機能障がい者以外の肢体不自由障がい者有し、障がい等級1級または2級に該当する方

②視覚障がい、呼吸機能障がい、または心臓機能障がいがある方で、障がい等級1級に該当する方

③じん臓機能障がい有し、血液透析療法を受けるために市立芦別病院に通院する方で、障がい等級が1級から3級までに該当する方

④義務教育修了前の身体障がい児で、保護者が市内に住所を有している方

※①、②は市が援護の実施者となつて市外に居住している方も含みます。

○有効期間 4月1日〜令和3年5月31日

○交付に必要なもの 身体障害者手帳、印鑑

●交付場所・詳細 福祉係

こころの健康相談

心の悩みを持つご本人や家族、周囲の方の相談に応じます。

す。保健師が対応しプライバシーの保護、秘密は厳守します。ぜひ、ご利用ください。

○日時 平日の午前9時〜午後5時

○場所 滝川保健所

○料金 無料

○相談内容 ①眠れない、気分が落ち込んでいる②うつ病やひきこもり③思春期に関すること④ギャンブルやアルコール、高次脳機能障がいなど

●申込・詳細 滝川保健所 ☎0125・24・6201

「障がい者福祉のご案内」 冊子を配布しています

障がいをお持ちの方へのサービスをまとめた本冊子は、新たに各種心身障害者手帳等の交付を受けた方、またはご希望されるご家族の方などに対し、諸制度の説明用にお渡ししていますので、詳しくはお問い合わせください。

※芦別市ホームページにも掲載しています。

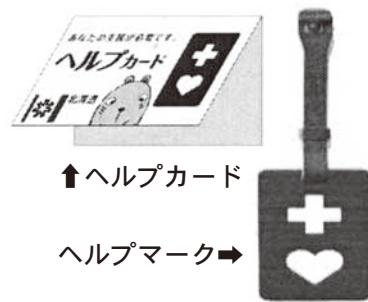
●配布場所・詳細 福祉係

ヘルプマーク等 配布しています

ヘルプマークは、内部障がい等により援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方が身につけるこ

とで、周囲にいる方からの援助を得やすくするものです。受け取るときは、申込書に氏名や必要な理由などを記入していただいています。

ヘルプカードは、必要な支援などを記入したものを周囲の方に提示して必要な援助をお願いするものです。



↑ヘルプカード
ヘルプマーク→

●詳細 福祉係

出生・死亡・死産・婚姻・ 離婚の届出をする方へ

厚生労働省では毎年、「人口動態調査」を実施しています。この調査は、皆さんからの出生・死亡・婚姻・離婚などの届出をもとに、出生や死亡の状況を調べるものですが、国勢調査が行われる年には「人口動態調査(職業・産業)」を実施し、届出書に職業の記入をお願いしています。

令和2年度は国勢調査の年になりますので、これらの届

出をされる皆様のご協力をお願いします。

○調査期間 4月1日〜令和3年3月31日

○調査対象者 出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の届出をされる方

○調査方法 各届出をされるときに、事務職・販売職など「職業」の記入をお願いします。また、死亡届には、農業・建設業など「産業」の記入も併せてお願いします。

●詳細 市民年金係

高齢者の集いの場 「いきがいさろん」

■毎週水曜日、開催中

地域の皆さんが気軽に立ち寄ることができ、笑顔あふれる憩いの場を目指しています。

○日時 毎週水曜日(祝日の場合は休み) 午前10時〜午後3時(好きな時間に入退出り可能) ※お弁当など持ち込み可

○参加費 無料

○内容 午後1時から2時まで「ふまねっと」「介護予防体操」など行っています。それ以外の時間は自由です。

○場所 総合福祉センター多目的室

●詳細 社会福祉協議会 ☎22・2369 (担当〓荒木)



認知症カフェ「いきがい」

■開催日時 4月13日(月)、24日(金) 午後1時～3時

認知症カフェとは、認知症の方と、その家族、地域住民など誰でも参加でき、介護予防システムを使用し、体操やゲーム、手工芸など、お茶を飲みながら気軽に情報交換ができる場所です。

認知症地域支援推進員が常駐し、認知症に関する個別相談も受け付けています。

○参加費 無料

○内容 手工芸

○場所 総合福祉センター多目的室

●詳細 社会福祉協議会

☎22・2369 (担当＝池田)

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6540円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。日本年金機構では、国民年

金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方*の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、市役所の国民年金窓口へご相談ください。

*納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

■年金出張相談について

出張相談を次のとおり実施します。

○日程 5月13日、7月8日、9月9日、11月11日、1月13日、3月10日(すべて水曜日)

○時間 午前10時30分～午後3時

○場所 芦別商工会議所

○予約方法 完全予約制で、相談を希望される方は、必ず年金事務所まで相談予約をお願いします。なお、予約以外の

方は対応ができませんので、ご了承ください。

○予約先 日本年金機構砂川年金事務所お客様相談室

☎0125・28・90002、☎0125・28・90003(音声ガイダンスが流れます。初めに「1」番を、続けて「2」番を押しますとお客様相談室へつながります。)

●詳細 砂川年金事務所
☎0125・52・2144、市民年金係

くらし

春の全道火災予防運動を実施します

■統一標語 ひとつずつ いね！で確認 火の用心

○実施期間 4月20日(月)～30日(木)

春の火災予防運動実施期間中、本運動の一環として、消防団員による一般住宅の防火査察(立入検査)を実施します。住宅内の火気設備や義務化された住宅用火災警報器の設置状況等を確認させていただき、住宅火災の防止及び住宅防火対策の徹底を図ることを目的に実施するものです。皆さんのご理解とご協力をお

願います。

※平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。また、電池の寿命はおよそ10年です。定期的に作動確認をしましょう。

●詳細 芦別消防署保安係
☎22・3106

鎮火祭車両パレード

○日時 4月11日(土)午後3時

○場所 芦別消防署消防総合庁舎前を出発し、本町地区一円を走行します。

●詳細 芦別消防署警防係
☎22・3106

ダムの放流時のお知らせ

ほくでんでは、空知川に設けている野花南ダム及び芦別ダムから河川に放流する場合、川の中や川の近くに

いる人に対し、スピーカーから「ダムからの放流開始と安全な場所への移動」についてお知らせします。ダム放流のお知らせを聞いたときは、直ちに安全な場所にお移り願います。

また、野花南発電所及び芦別発電所では、出力の変更に伴い発電に使う河川水の量を増減することがあります。それに伴い河川の水位も増減しますので、川の中や川の近くに

行かれる際はご注意ください。

●詳細 ほくでん旭川水力センター芦別土木課
☎22・3211

春山登山や山菜採りを安全に楽しませよう

春山登山や山菜採りの季節がやってきました。徐々に日差しが強まり、気温は10℃を超える日が増え、趣味やレジャーで多くの人が山に入る時期となります。

この時期、山には多くの雪が残り、気温の上昇で融雪が急速に進むため、沢や小川は増水しやすく、傾斜地はなだれの危険があります。また、麓は春のような気温でも、山はまだ寒く天気が急変して雪の降ることがあります。猛ぶぶきや寒さによって身動きがとれなくなることも珍しくありません。

「自分の行動は自分で管理する」のが山に入る基本です。出発前は最新の気象状況や天気予報を十分確認し、悪天や天気の急変時には無理な行動は控えましょう。また、この時期は一年を通して空気が最も乾燥し、山火事などが発生しやすくなります。枯草などがある火災の起きやすい場所では火を使わないようにしましょう。

●詳細 札幌管区気象台天気相談所
☎011・611・0170

地デジ広報で新型コロナウィルス情報を発信

北海道文化放送(UHB)の地デジ広報サービスで新型コロナウィルスに関する情報を発信していますので、ぜひご覧ください。

- ① UHBチャンネル(8ch)を選択します。
- ② 「dボタン」を押します。
- ③ 「黄色ボタン」を押します。
- ④ 上下のボタンで見たい記事を選びます。

●詳細 秘書係



人権擁護委員の人事



■山田恵一さん(新任)
北2条西1丁目3番地
○任期 4

月1日(令和5年3月31日)
○連絡先 ☎23・1407

■永井雅己さん(再任)

北5条西3丁目10番地
○任期 4月1日(令和5年3月31日)

○連絡先 ☎23・0080

■須藤美紀子さん(再任)

上芦別町38番地661

○任期 4月1日(令和5年3月31日)
○連絡先 ☎22・4178

※人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱された民間ボランティアで、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

●詳細 生活交通係

納税相談のお知らせ

事情により市税等を納期内に納めることができない方は、そのままにしないで、納税相談をしてください。

なお、仕事等で日中に納税相談ができない方は、夜間納税相談をご利用ください。

○夜間納税相談日時 4月15日(水)、28日(火)、30日(木)、5月15日(金)・28日(木)・29日(金)、6月15日(月)・29日(月)、30日(火)、午後5時15分(午後8時)
●相談場所 納税係

市民弁護士無料相談

家庭内、隣近所、土地・建物、借金・貸金、相続、契約、人権、交通事故などの相談に応じます。内容によってはお

受けできないものもありますので、予約の際にご確認ください。

○日時 4月28日(火)午後1時～4時
○場所 総合福祉センター会議室B
○定員 9人(相談時間20分)
○助言者 丸山健氏(丸山健法律事務所弁護士)
●申込・詳細 生活交通係(相談には事前予約が必要です)

水道メーター検針業務受託者変更のお知らせ

3月1日から、左記区域の水道メーター検針業務受託者が変更になりました。

新受託者	旧受託者	担当区域
田中 美由樹	中西敦子	西芦別、頼城地区
獅々堀 なつみ	茶畑幸夫	常磐、福住、上芦別地区の一部
	中西敦子	新城地区

●詳細 上下水道課業務係

「花いっぱい運動」にご協力をお願いします

市では、5月24日(日)に公共施設や街路の植樹マスなどに花を植える「花いっぱい運動」を実施します。なお、昨年参加いただいた団体には市から連絡しますが、新たに参加を希望する団体は、花の苗を配布

毒草に気をつけて

しますのでお知らせください。
○申込期間 5月8日(金)まで
●申込・詳細 土木係

春の山菜シーズンが到来します。食べられる植物の中には、これに似た有毒植物との区別が大変難しいものがあり、例年、全国各地で有毒植物の誤食による食中毒が発生しています。平成30年4月に岩見沢市でイヌサフランをギョウジャニンニクと誤食し1名が死亡。事故を防ぐために次のことに留意して、山菜採りを楽しみましょう。

- ①庭や野山の有毒植物による食中毒防止のために、食べられるかどうかの判断のつかない山菜は採らないように、また食べないようにしましょう。山菜などと有毒植物が同じ場所に混ざって生えることがありますので、混ぜて取らないよう注意しましょう。料理する前にもう一度確かめましょう。取った山菜をみだりに人に譲ることはやめましょう。
- ②食べて異常を感じたときは一刻も早く病院で診察を受けてください。食べたものを医師に見せてください。
- ③山菜採りはマナーが大切他人の山に勝手に入らないよ

学びのひろば

全市一斉親子クリーン作戦を行います

○日時 5月10日(日)午前9時
○実施場所 市内一円(各地区の育成会または町内会にお問い合わせください)
○その他 一部の地区で日程が異なる場合があります
●詳細 各地区の育成会及び町内会または青少年係 ☎22・3110

寄付

ありがとうございます

■小学校(新)1年生の防犯対策に

▽芦別市防犯協会様………
………防犯ブザー60個

芸術文化交流館がオープンします

- 開館期間 5月1日(金)～10月31日(土)
- 開館時間 午前10時～午後4時
- 休館日 毎週月曜日
- 入館料 無料
- 詳細 青少年係 ☎22・3110 ※5月1日以降は芸術文化交流館 ☎28・2021

国際交流員セミナー・オケインの英会話講座

～みんなで楽しく英語を勉強しよう～

英会話講座

- 対象 市内中学生以上
- 期間 5月から開催予定
- 受講内容

英会話初級コース	英会話応用コース
①フリートーキング⇨テーマに沿って、自由に話合います②英文法⇨実用的な英文法を勉強します③英文読解⇨実用的な英文を作つて、勉強します 時間⇨午後5時30分～6時55分 定員⇨15人	①フリートーキング⇨テーマに沿って、自由に話合います②英文法⇨実用的な英文法を勉強します③英文読解⇨実用的な英文を作つて、勉強します 時間⇨午後4時～5時25分 定員⇨15人

○場所 青年センター2階第

- 3 研修室
- 用意する物 筆記用具、辞書

親子英会話講座

- 対象 市内小学生と保護者
- 期間 5月から開催予定
- 受講内容

親子英会話
①英語絵本の読み聞かせ ②英語のゲーム ③会話と発音 ④英文法と英文読解 時間⇨午後6時～7時55分 定員⇨15組

- 場所 青年センター2階第3 研修室
- その他 詳細は広報5月号でお知らせします

- 申込・詳細 社会教育係 ☎22・3110

**金曜日の女子会始めませんか
令和2年度女性大学
受講者を募集**

女性大学は、女性のための家庭生活・一般教養についての学習やレクリエーション活動を行います。積極的に学習したい方はもちろん、仲間づくりを目的としている方の受講も大歓迎です。修了要件は年間出席率50%以上です。お気軽にお申し込みください。
○期間 5月8日～令和3年2月19日(予定) ※全18回、原則月2回・隔週金曜日
○時間 午前10時～午後2時

30分(午前10時～11時30分、午後1時～2時30分)

○場所 市民会館中ホールほか

○対象 市内在住の18歳以上の女性

○定員 40人程度

○昨年度に実施した主な学習内容 専門講師による講話(栄養教室、ウォーキング)、健康体操、防災講座、美術、施設見学等の体験活動など、このほか小学生との異世代交流事業などを実施

○受講料 無料(ただし、実習材料費などは自己負担)

○申込期限 4月27日(月)

●申込・詳細 社会教育係 ☎22・3110

**令和2年度高齢者大学
(大学課程4年制)の
受講者を募集**

高齢者大学は、高齢者の生きがいづくりと社会活動への参加を目的に開設しています。学習活動はもちろん、仲間づくりを目的としている方の受講も大歓迎です。

修了(進級)要件は、年間出席率50%以上です。お気軽にお申し込みください。

○期間 4月22日～令和3年2月17日(予定) ※全20回、

原則月2回・隔週水曜日

○時間 午前10時～午後2時(午前10時～11時30分、午後0時30分～2時)

○場所 市民会館中ホールほか

○対象 市内に在住する60歳以上の方

○定員 20人程度

○昨年度に実施した主な学習内容 生活・健康に関する講座や、パークゴルフ・遠足・施設の花壇造り等の体験活動など、このほか小学生との異世代交流事業などを実施

○受講料 無料(ただし、実習材料費などは自己負担)

○申込期限 4月16日(木)

●申込・詳細 社会教育係 ☎22・3110

**なまこ山総合運動公園内
施設及び屋外社会体育
施設の利用開始日について**

○利用開始日 5月1日(金)
○施設名 ①陸上競技場②市民球場③市民パークゴルフ場④球技場・ソフトボール場⑤上芦別球場⑥本町テニスコート

○その他 雪解けの状況により利用開始日が変更になる場合があります

●申込・詳細 体育振興係 ☎24・2525

**2月分
教育委員会だより**

○報告事項 ①芦別市教育委員会事務局職員の人事異動について

②令和2年度教育費予算(事業費)の内示について

③令和2年度教育費予算(經常費)の内示について

④芦別市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について(以上①～③について承認、④について報告済み)

○協議事項 ①芦別市奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

②芦別市専修学校奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

③芦別市就学援助費支給条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

④芦別市青少年センター規則の一部を改正する規則の制定について

⑤令和元年度及び令和2年度教育費予算の補正見積りについて

⑥令和2年度芦別市教育行政執行方針について⑦芦別市PTA連合会からの令和2年度教育予算要望に対する回答について(以上7件について原案どおり決定)

スポーツ安全保険への加入を受け付け

スポーツ安全保険は、4人以上でスポーツや文化、社会奉仕活動を行なう団体を対象として、活動中の事故やけがを補償するものです。

○補償の内容

区分	掛金(1人)	死亡	後遺障がい	①入院②通院	賠償責任保険(支払限度額)	突然死保険
中学生以下・社会奉仕団体	800円	2,000万円	最高3,000万円	①1日4,000円 ②1日1,500円	対人・対物賠償合算1事故5億円	突然死(急性心不全、脳出血など)葬祭費用180万円
高校以上	1,850円					
64歳以下						
65歳以上	1,200円	600万円	最高900万円	①1日1,800円 ②1日1,000円	ただし、対人賠償は1人1億円(免責金額なし)	
登山等スポーツをス	1万1,000円	500万円	最高750万円			

○対象になる範囲 ①所属する団体の管理下で活動中の事故②所属する団体が指定した集合・解散場所と自宅との往復中の事故
○申込方法 市内体育施設に備え付けの用紙に記入の上、

各自で手続きをしてください
○補償期間 加入日〜令和3年3月31日(掛金を金融機関の窓口に取り込んだ日の翌日から適用)

●詳細 体育振興係
☎24・2525

市民パークゴルフ場のシーズン券を販売

○販売日時 4月20日(月)〜24日(金)午前9時〜午後5時
○料金 9240円(税込、高校生以上)

○販売場所 総合体育館
○その他 ①顔写真1枚を持参(縦3cm、横2.5cm。1年以内に撮影されたもの)
●申込・詳細 体育振興係
☎24・2525

作品などを展示してPRしませんか

団体やサークル、または個人で文化や芸術・ボランティアなどの活動を作品の展示や写真などでPRしませんか。
○展示場所 青年センター口ビル
○展示期間 原則1か月間
○展示月 相談のうえ決定しますが、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承願います
○展示方法 備え付けのガラ

スケース、またはFKパネル(12m×18m)2枚に設置します
●申込・詳細 社会教育係
☎22・3110

募集◆試験

2020年国勢調査の調査員を募集します

10月1日を基準日として、全ての方を対象に国勢調査が実施されます。

国勢調査は日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。

国内の人口や世帯の実態を明らかにし、日本の未来を作るために欠かせないさまざまな施策の計画策定などに利用されます。

調査の実施にともない、責任をもって調査していただく方を募集します。

○募集人員 1000人程度

○資格要件

- ①市内に居住し20歳以上で調査活動ができる健康な方
- ②調査で知り得たことなど、秘密を保持できる方
- ③警察、選挙に直接関係していない方
- ④暴力団員でない方および暴

力団もしくは暴力団員と密接な関係を有しない方
○業務期間 8月下旬から10月下旬(予定)

○業務内容

- ①調査員説明会への出席
- ②担当する地域の確認
- ③世帯への訪問、調査票の配布・回収、書類の作成

※大まかなスケジュールは決まっていますが、世帯の訪問スケジュールなど活動期間中はご自身で予定を立てられます

④書類の点検・提出

○調査員の身分 任命期間中は非常勤の国家公務員

○報酬 国の基準に基づく報酬を支給します。(参考)平成27年調査時、約3万円〜約7万円※担当調査区数、世帯数により変動)

○申込期限 4月30日(木)

○応募方法 指定の登録志願書に必要事項を記入のうえ、まちづくり推進係へ本人が直接持参してください。持参時に簡単な説明と面談をします。

○その他

- ①登録志願書は市ホームページからダウンロード可能です。
- ②ご希望の方には志願書を郵送またはメールで送信します。

す。

●登録志願書の請求・提出・詳細 まちづくり推進係、Eメール tkakaku@city.asibet.su.hokkaido.jp

滝里ダム防災施設のテナントを募集します

滝里町の歴史などを展示している滝里ダム防災施設(旧滝里ダム資料館)内で飲食営業などを行うテナントを募集します。

○営業内容 飲食営業ほか

○営業期間 5月1日(金)〜10月31日(土)

○申込期限 4月13日(月)

○その他 ①テナント貸付料を徴収します②申し込みは市内の方を優先とし、市内の方の申し込みがない場合は市外の方も対象とします

●申込・詳細 観光振興係

第1回消防設備士試験

○試験日 5月17日(日)

○試験地 札幌市、旭川市など

○試験の種類 甲種(第1〜5類)、乙種(第1〜7類)

○願書受付期間 ①書面申請

4月3日(金)〜10日(金)②電子

申請 4月7日(火)まで

●申請書・詳細 芦別消防署

予防係 ☎22・3106

甲種防火管理新規講習

○講習日 5月14日(木)～15日(金)

○場所 NPO法人空知文化工房たきかわ文化センター

○受付期限 4月2日(木)

○定員 100人(定員になり次第締め切ります)

○受講料 8000円(テキスト代含む)

※申込書は、芦別消防署にあります。また、一般財団法人日本防火・防災協会ホームページ (<https://www.bouka-bousai.jp/>) からダウンロードできます。

●申請書・詳細 芦別消防署 予防係 ☎22・3106

第1回危険物取扱者試験

○試験日 5月17日(日)

○試験地 旭川市ほか

○試験の種類 甲種、乙種(第1～6類)、丙種

○願書受付期間 ①書面申請

②4月3日(金)～10日(金) ②電子申請 ②4月7日(火)まで

●申請書・詳細 芦別消防署 保安係 ☎22・3106

第2回危険物取扱者試験

○試験日 6月7日(日)

○試験地 岩見沢市ほか

○試験の種類 甲種(札幌市)

のみ、乙種(第1～6類)、丙種

○願書受付期間 ①書面申請

②4月28日(火)～5月11日(月) ②電子申請 ②4月25日(土)～5月8日(金)

●申請書・詳細 芦別消防署 保安係 ☎22・3106

公営住宅の入居者を募集します

団地名	所在地	規格	戸数	家賃(参考)
あけぼの地棟 あ団6号	北条6丁目 西4番6目地	1LDK (単身者向き)	2戸	16,400円 ～32,300円
ケ丘地棟 緑団2号	38番地 本町	1LDK (単身者向き)	1戸	16,300円 ～32,100円
		2LDK (単身者可)	1戸	20,500円 ～40,300円

○受付期間 4月1日(水)～10日(金)午後5時まで ※土・日曜日、祝日を除く

○入居日 5月1日(金)

○その他 ①応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、諸事情により公募戸数の増減や公募を中止する場合があります。②3LDKタイプの住宅やそ

の他団地の空室は、随時募集していますのでご相談ください。

●申込・詳細 芦別市営住宅管理センター ☎27・7250

道営住宅の入居者を募集します

団地名	規格	階数	戸数	募集区分	家賃(円)
別あ ふれ	3LDK	1・4階/5階	2戸	一般	22,500～44,200
	2LDK	2階/5階	1戸	一般	18,400～36,100
	2DK	1・5階/5階	3戸	シルバー	16,400～32,300
緑幸A であえる	2LDK	2階/3階	1戸	子育て	19,900～39,100
	2LDK	1階/3階	1戸	子育て	20,000～39,200
	2LDK	3階/3階	1戸	一般	20,000～39,200

※エレベーター有り、駐車場使用料2,730円

○入居資格

①入居者全員の月額所得(所得税上の所得額から扶養親族などの控除を行った額)が15万8000円以下の方。障がい者や子育て世帯などの裁量階層に該当する場合は、21

万4000円以下の方
②シルバーハウジング住宅指定につき、要支援または要介護1～3に該当する方(同居者を含む)が対象(単身入居も可能)
③子育て世帯向け住宅は、家族の中に1人小学校就学の始期に達するまでの方と同居している、または同居しようとする方に限り申込みできます。
④暴力団員でない方
⑤2DKのみ単身者申込み可
募集戸数は若干変更する場合があります。

※今回公募終了後も芦別ふれあい団地は、随時応募受付をしています。

○家賃

①収入区分に応じて決定
②駐車場を使用される方は、別途駐車場使用料がかかります。

③初回の支払いは、敷金(家賃の2か月分)

○入居予定 7月1日(水)

○申込受付 青年センター第3研修室

①5月7日(木)・8日(金)午前9時30分～午後5時30分

②5月9日(土)午前9時30分～午後4時

※応募の際には、印鑑と世帯全員の収入を証明するもの(源泉徴収票など)をご持参く

ださい。申込者または同居者で障がい者手帳をお持ちの方は、交付されている手帳をご持参ください。

○入居者選定方法 青年センター第3研修室にて5月12日(火)午前10時より抽選会を行います。

●詳細 エムエムエスマンションマネージメントサービス(株)空知事業所(滝川市本町2丁目3番5号TSビル2階)
☎0125・23・3071、午前8時45分～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)

すべての相談の相談料が
無料です。

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

あなたの
悩みに
コタエを
出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

保健福祉施設すばる 正規職員を募集

■採用職種及び人員 理学療法士または作業療法士1人

○採用予定日 随時

○資格要件 理学療法士または作業療法士の資格を有し、

採用日現在59歳以下の方

○定年制度 ①定年制度あり(60歳に達した日以降の最初の3月31日まで) ②継続雇用制度あり(本人が希望する場合、臨時職員として65歳に達した日以降の最初の3月31日まで)

○業務内容 芦別市介護老人保健施設におけるリハビリ業務全般

○勤務形態 午前8時30分～午後5時15分 ※休日は土・日曜日、祝日及び年末年始

○給料・手当 芦別市社会福祉事業団の給与規程に基づき支給、就業支援金制度あり(10万円支給)

○選考方法 個別面接試験

○提出書類 採用志願書、学業成績証明書、資格免許証の写し各1通

○申込期限 随時

●採用志願書の請求・提出・詳細 芦別市社会福祉事業団事務局総務係(〒075-0041 芦別市本町14番地)

041 1816

22

22

芦別警察署からのお知らせ

■自転車には防犯登録とツーロックを大切な自転車を盗難被害から守るために

自転車には、備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などでツーロックをして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。

万が一、被害に遭ったときのために

- ①自転車の防犯登録をしましょう
- ②防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるため、万が一、盗難被害に遭った場合でも被害回復の可能性が高くなります
- ③防犯登録の手続きは、自転車の販売店で行っています。

自転車盗難防止の基本

- ①わずかな時間の駐輪でもツーロック
- ②自宅や駐輪場でも油断せずツーロック
- ③防犯登録は忘れずに

■山菜採りは多くの危険と隣り合わせ

～家族に行き先を知らせ、万が一に備えた装備を持ちましょう～

山菜採りを行う際の注意点

- ①家族に行き先と帰宅時間を知らせておく
- ②単独での入山を避け、仲間とお互いに声をかけ合いながら行動する
- ③白や赤、黄色等、遠くから目立つ服を着用する
- ④万が一に備えて、

携帯電話、非常食、飲料水、防寒着、熊鈴、笛等を携行する

⑤山中で迷ったときは、慌てずに落ち着いて行動する

ヒグマと遭遇しないための注意点

- ①事前にヒグマ出没情報を確認する
- ②ヒグマの出没を知らせる看板等がある場所には入らない
- ③複数人で入山し、山中では単独行動をしない
- ④鈴を鳴らしたり、声を出すなど、ヒグマに人間の存在を知らせる
- ⑤早朝、夕方及び悪天候時の入山を避ける

■春の全国交通安全運動を実施

～見過ごすな 信じて挙げた 小さな手～

運動期間

4月6日(月)～15日(水)の10日間

運動重点

- ①子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ②高齢運転者等の安全運転の励行
- ③自転車の安全利用の推進
- ④全ての座席のシートベルトの着用
- ⑤飲酒運転の根絶

交通事故防止のポイント

子供を始めとする歩行者の安全の確保 通園・通学をする子どもたちを交通事故から守りましょう。家庭や地域の大人が手本となって、基本

的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めていきましょう。

高齢運転者等の安全運転の励行

高齢運転者の皆さん、交通ルール・マナーを守り安全運転を。信号機や一時停止の標識などを見落とさないように気をつけましょう。ブレーキとアクセルの踏み間違いに気をつけましょう。

自転車の安全利用の推進

自転車も「クルマ」です。自転車に乗るときは、「自転車安全利用五則」を守りましょう。①自転車は、車道が原則、歩道は例外②車道は左側を通行③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行④安全ルールを守る⑤子どもはヘルメットを着用

全ての座席のシートベルトの着用

シートベルトは命綱。自動車に乗ったら、全ての座席で必ずシートベルトを正しく着用しましょう。

飲酒運転の根絶

運転者はもちろん、同乗者、車を貸した者、お酒を飲ませた者にも厳しい罰則が。飲酒運転は絶対にダメ。飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗るなら飲ませない。

●詳細 芦別警察署 ☎22-0110

フレス空知 創刊40周年記念

春の購読キャンペーン

4月・5月に
ご契約いただいた方
限定!

1ヶ月間の購読料 (1,800円税込)

無料サービス

させていただきます!

※新規または再購読の方で3ヶ月以上の定期購読が条件となります。ただし、過去3か月以内に購読を解約された方は対象外となります。

お問合せ

(株)空知新聞社

〒073-0023 滝川市緑町1丁目3番27号

TEL 0125-22-1333

FAX 0125-22-2206

▶メール申込はこちらから

記入項目

- お名前 / ふりがな
- ご住所
- お電話番号



第2次芦別市環境基本計画を策定しました

市では、このたび、本市の良好で快適な環境の保全、活用、創造に関する施策を総合的、計画的に推進するため、令和2年度から令和11年度までの10年間の計画期間とする「第2次芦別市環境基本計画」を策定しました。

この計画は、平成21年に前計画「芦別市環境基本計画」を策定し、本年度をもって計画期間が終了することから、少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化や、新たな環境課題に対応するため、芦別市環境審議会における議論や市民の皆さんへの意見公募（パブリックコメント）を踏まえて策定したものです。

策定した計画については、市の公式ホームページに掲載していますのでご覧ください。なお、この件に関してご質問などがございましたら、まちづくり推進係までお問い合わせ下さい。

口意見公募（パブリックコメント）結果

令和元年12月2日から23日までの間で実施した、意見公募（パブリックコメント）には、2人の方から15件のご意見をいただきました。

意見公募の結果については、「意見を受けて素案を修正したもの」が8件、「素案の内容についての質問等」が7件となっており、詳細については、市公式ホームページに掲載していますのでご覧ください。

●詳細 まちづくり推進係

第2次芦別市花と木・緑化推進事業計画を策定しました

市では、このたび、令和2年度から令和11年度までの10年間の計画期間とする「第2次芦別市花と木・緑化推進事業計画」を策定しました。

この計画は、平成23年に策定した前計画の基本的な方針や施策を継承し、まちの魅力向上や集客交流人口の拡大に向けて、市民との協働による緑のまちづくりを継続的に推進するための方策を示したものです。

策定した計画につきましては、市の公式ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

●詳細 土木係

第3期芦別市障がい者計画を策定しました

令和2年4月から10年間の本市の障がい者施策に関する基本的な計画を定める「第3期芦別市障がい者計画（計画期間＝令和2年度～11年度）」を策定しました。内容は市の公式ホームページをご覧ください。

●詳細 福祉係

「市民参加と協働」委員を募集しています

芦別市廃棄物減量等推進会議委員を募集

職務の内容	一般廃棄物（家庭ごみ）の減量化の推進、適正な処理、資源化及び再使用の促進その他必要な事項に関して調査審議し、市長の諮問に応じて答申する。
募集人数	2人（委員総数14人以内）
応募資格	①6月1日現在で、満20歳以上の方 ②市内に居住、または在勤、在学の方 ③応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていない方 ④応募日現在、本市の職員でない方
委員の任期	6月1日～令和4年5月31日
会議の開催	平日の日中、2時間程度を予定（年2回開催予定）
報酬など	条例に基づき報酬と交通費を支給します
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで提出。電話及び口頭での受け付けはしません。 ※応募用紙は市ホームページからダウンロードもできます。 ○住所／〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地 芦別市役所市民課環境衛生係 ○FAX／22-9696（代表） ○電子メール／kankyuu@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	4月30日（木）
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。

●詳細 環境衛生係

芦別市いじめ問題対策連絡協議会委員を募集

職務の内容	いじめの防止等に関する機関及び団体と連携を図るとともに、いじめの未然防止、早期発見、早期解消などについて意見を述べていただきます。
募集人員	2人（委員総数13人）
応募資格	①4月1日現在で満20歳以上の方 ②市内に在住の方 ③子どもの保護者または、いじめ防止問題に興味のある方 ④応募日現在、本市他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていない方
委員の任期	委嘱された日から2年
会議の開催	必要に応じて開催、平日の午後6時以降2時間程度を予定
報酬など	条例に基づき報酬と交通費を支給します
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで提出。電話及び口頭での受け付けはしません。 ※応募用紙は市ホームページからダウンロードもできます。 ○住所／〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地 芦別市役所教育委員会学務課学校教育係 ○ファクシミリ／22-9696（代表） ○電子メール／gakumu@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	4月24日（金）
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。

●詳細 学校教育係

社会教育係では市民の皆さんが気軽に参加していただける講座を多数開催しています。今回はその中から「食育」に関する取り組みについて紹介します。

◆レッツチャレンジ!!

小学生を対象とした事業「レッツチャレンジ!!」では、児童センターの職員を講師として、市内子どもたちが「手打ちうどん」に挑戦しました。また異世代交流の一環として参加された芦別市女性大学の受講生のみなさんが作ったカレーを合わせた「カレーうどん」をみんなで食べて楽しいひとときを過ごしました。

手打ちうどん作りは、生地をこねたり、めん棒で伸ばしたり、包丁で切ったりと、慣れない作業の連続でしたが、みんなで楽しく「手打ちうどん」を作ることができました。=写真=



◆女性大学

毎年、市内在住の18歳以上の女性を対象とした家庭生活や一般教養についての学習やレクリエーション活動を行っている女性大学では、昨年12月、芦別地区栄養士会から講師を招き「スペシャルクッキング」と題した調理実習を行いました。今回は、芦別産のトウモロコシを使った料理として「ちりめんじゃことトウモロコシの麹甘酒ピラフ」「鮭とコーンのふわふわボール」「トウモロコシのプリン」「ワカメと卵のコンソメスープ」「生ハムサラダ」の5種類の料理に取り組みました。

普段家庭で作る料理とはまた違った献立を作ること、参加者同士の会話も弾む楽しい食育の講座となりました。

◆市民講座

市民講座では、ガタタン作りが毎年恒例となっています。この講座は、講師の先生を毎年変更することで、毎回違ったガタタンの作り方や味を知ることができる講座として好評です。しかし、今回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

芦別の郷土料理「ガタタン」は山菜、肉、魚介類、卵、小麦粉団子など10種類以上の具材の入った栄養満点のスープです。今後も「ガタタン」を広く市民に知っていただく取り組みを行います。

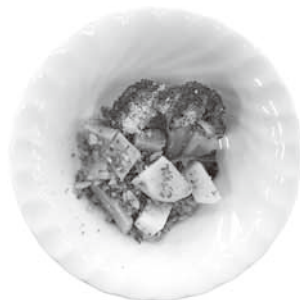
社会教育係では今後も多くの市民の方に関心を持っていただける講座を開催していく予定です。皆さんもぜひ講座に参加して、食の楽しさを味わってみませんか？

★家庭で食育を実践しよう★

(第3次芦別市食育推進計画より)

- ㊦ 朝ごはんをしっかり食べよう
- ㊧ しょっぱい味は控えめに
- ㊨ ベジタブル(野菜)はたっぷり
- ㊩ つかおう! 芦別産のおいしい食材
- ㊪ 食育の日☆毎月19日は「みんなでごはんを食べよう」

ブロッコリーとおいものパン粉和え



1人分のカロリー
【83Kcal】

提供：健康推進係

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
ブロッコリーには葉酸が多く含まれ、貧血や動脈硬化の予防に効果があるといわれています。

また、妊娠を希望される方や妊娠初期の妊婦さんが葉酸を十分に摂ることでおなかの赤ちゃんの神経管閉鎖障がいリスクを低減することが報告されています。

栄養素は茎の方にも多く含まれているため、茎も捨てずに茹でたり、炒めたりすると甘みもありおいしく食べることができます。

つぼみの部分にはホコリや小さな虫がついている場合がありますので、しっかり流水等で洗い流してください。

で、しっかり流水等で洗い流してください。

▶材料 2人分.....
・ブロッコリー60g・パン粉10g・ジャガイモ50g・マヨネーズ大さじ1杯

▶作り方.....
①ブロッコリーは一口サイズ、ジャガイモは5mm厚さのいちょう切りにして茹でる。

②フライパンにマヨネーズを入れて溶けてからパン粉を入れ、パン粉がキツネ色になるまで炒める。

③ブロッコリーとじゃがいもが熱いうちパン粉とよく和える。

4月 April

1	水	
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	春の全国交通安全運動（～15日）
7	火	市内小中学校入学式
8	水	
9	木	行政相談（8:30～12:00）市役所市民相談室
10	金	
11	土	芦別市鎮火祭車両パレード（15:00～） 本町地区一円
12	日	
13	月	
14	火	
15	水	ボールゲーム（16:15～16:45）児童センター 夜間納税相談（17:15～20:00）市役所納税係
16	木	トランポリンの日（15:30～16:00）児童センター
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	行政相談（8:30～12:00）市役所市民相談室 わんぱくデー（10:45～11:40）児童センター体育室
24	金	子育てサロン（10:00～11:30） であえーる緑幸団地集会所
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	夜間納税相談（17:15～20:00）市役所納税係
29	水	昭和の日
30	木	夜間納税相談（17:15～20:00）市役所納税係

5	火	こどもの日
6	水	振替休日
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	全市一斉親子クリーン作戦（9:00～）

■高齢者の集いの場「いきがいさろん」

○日程・内容 ※下記内容は13:00～14:00に実施
 4月1日(水)／介護予防体操 4月8日(水)／手工芸
 4月15日(水)／ふまねっと運動 4月22日(水)／介護予防体操
 ○場所 総合福祉センター多目的室（10:00～15:00）

■認知症カフェ「いきがい」

○日程・内容
 4月13日(月)／手工芸「サボテンの置物」
 4月24日(金)／手工芸「こいのぼりの飾り物」
 ○場所 総合福祉センター多目的室（13:00～15:00）

ウェイトトレーニング教室（18:30～20:30）

○場所 油谷体育館トレーニングセンター
 ○期日 4月3日、10日、17日、24日、
 5月1日、8日（すべて金曜日）

休日当番医（診療時間 8:30～17:00）

4月12日・19日・26日・29日・5月3日・4日・5日・10日
市立芦別病院（本町14 ☎22-2701）
5月6日
橋本内科医院（北1東2 ☎22-3291）

休日〔歯科〕当番医（診療時間 9:00～12:00）

4月	12日	渋谷歯科医院（滝川市☎0125-22-1737）
	19日	神山歯科医院（赤平市☎0125-32-2575）
	26日	メープル歯科（滝川市☎0125-24-5800）
	29日	はぎわら歯科クリニック（北7西2 ☎22-5858）
5月	3日	みなみ歯科医院（滝川市☎0125-24-3734）
	4日	舟山歯科医院（深川市☎0164-23-2255）
	5日	塚本歯科医院（滝川市☎0125-23-2508）
	6日	定岡歯科医院（妹背牛町☎0164-32-4118）
	10日	幡歯科医院（砂川市☎0125-52-3348）

※医療機関の都合により変更がありますので、空知歯科医師会のホームページでご確認ください。

5月 May

1	金	芸術文化交流館オープン（～10月31日）
2	土	
3	日	憲法記念日 第40回北海道中学生バレーボール選抜優勝大会 （～5日）総合体育館ほか
4	月	みどりの日

人口・世帯

令和2年3月1日現在の人口
 カッコ内は前月比

👤人口 13,129人（-53人）

♂男性 6,000人（-27人）

♀女性 7,129人（-26人）

🏠世帯数 7,388世帯（-13世帯）

固定資産税の1期の納期限は4月30日です。



芦別市公式LINE



芦別市公式LINE、防災ツイッター登録のお願い
 観光やイベントなどのお知らせ、
 市政や防災等の情報を発信していま
 す。ぜひご登録ください。



芦別市防災ツイッター

